

平成30年度霧ヶ峰自然環境保全協議会の取組み（案）

基本計画	平成30年度取組み
<p>(1) 草原・樹叢の保全再生 <自然再生> ・自然保全再生実施計画の策定とそれに基づく具体的対策 <雑木処理> ・関係団体による連絡調整会議の開催（実施箇所の調整） ・雑木処理ローテーションの検討 ・全国からの参加促進（参加型エコツアーとの連携） ・協議会で決定するレンゲツツジの対策方針に沿った適切な管理</p>	<p>1 自然保全再生実施計画及び個別作業計画 (1) 平成25年10月に策定した霧ヶ峰自然保全再生実施計画に基づき定めた個別作業計画について、モデル的な地区での保全再生作業を今年度同様に実施し、計5年間継続（5年目） (2) 効果検証のためモニタリング調査を行い、検証により得た知見や経験から得たノウハウ等を集積して他地区への拡大を検討 (3) 5年間の個別作業が今年度で終了するため、5年間の個別作業の検証を行い、次期の個別作業計画について検討 2 延焼地の影響調査 (1) 草原における影響調査を実施（環境保全研究所）</p>
<p>(2) 湿原環境対策 ・樹木による地下水の蒸散が乾燥化を促進⇒樹木の試験的伐採と効果の検証 ・踏圧防止や土砂流入対策のため、遊歩道の改良、木道整備（踊場湿原、車山湿原） ・土砂対策のため、集水域内の草原の荒廃地、裸地化箇所の修復（車山湿原周辺遊歩道、八島ヶ原湿原周辺） ・蛇籠など自然的材料による土砂の流出、崩壊防止 ・冬季のスキーやスノーシューによる観光客侵入防止のため、注意看板等の設置 ・湿原環境の理解促進のため、観光客や住民に対する啓発、教育対策 ・調査研究体制の整備（研究機関、研究者の連携による定期的、継続的な調査研究）</p>	<p>3 天然記念物保存活用計画の検討 (1) 計画策定に向けて方法等の具体的な検討を継続 4 冬季の観光客等侵入防止のための竹竿設置 5 八島ヶ原湿原における植生調査実施を計画</p>
<p>(3) 牧草地における在来植生復元 ・在来植生復元手法の確立（小和田牧野組合の試験的取り組みを基に） ・牧草地全体への植生復元の拡大 ・観光客等の入場の承認と保全協力金による植生復元の継続</p>	<p>6 在来植生復元の試験的取り組みを継続実施（小和田牧野組合）</p>
<p>(4) 野生鳥獣被害対策（ニホンジカ被害防止対策） ・電気柵、防護柵の設置</p>	<p>7 ニホンジカ被害防止対策 (1) ニッコウキスゲ群生地等における電気柵等の設置・管理（環境課、下桑原牧野組合、車山高原観光協会） (2) 八島ヶ原湿原防鹿柵の巡回、メンテナンス（環境課、諏訪市、下諏訪町、霧ヶ峰自然保護センター、八島ビジターセンター、諏訪市自然保護指導員、下諏訪町八島湿原保護指導員、パークボランティア等） (3) 第4期ニホンジカ管理計画に基づくニホンジカ捕獲の推進（林務部、関係市町村等） (4) 効果的な薬剤の使用方法を検討するための忌避剤の散布試験（平成28年から30年）（自然保護課）</p>

	<p>(5) 外来植物対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来植物対応の推進体制整備 ・適切な駆除方法の周知と効果の検証 ・遊歩道の過剰利用による土壌攪乱、土壌浸食の防止（遊歩道整備、利用者への啓発、部分的立入制限） ・湿原周辺地域における対策（湿原入口での靴の泥落とし、ペット制限等） ・地域住民、利用者への啓発（種子や株を持ち込まないように呼び掛け、侵入、定着の危険性がある外来植物に関する情報発信） ・事業者への要請（新たな工事や緑化における土壌攪乱や使用する緑化材等） 	<p>8 自然保全再生実施計画及び個別作業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成25年10月に策定した霧ヶ峰自然保全再生実施計画に基づき定めた個別作業計画について、モデル的な地区での保全再生作業を今年度同様に実施し、計5年間継続（5年目） (2) 効果検証のためモニタリング調査を行い、検証により得た知見や経験から得たノウハウ等を集積して他地区への拡大を検討 (3) 5年間の個別作業が今年度で終了するため、5年間の個別作業の検証を行い、次期の個別作業計画について検討
<p>2</p> <p>・霧ヶ峰 施設 整備 彩備 基 草 本 原 構 空 間 形 成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遊歩道、木道、公衆トイレの整備 ・案内板、看板等の整備 ・休憩場所、写真撮影場所、ベンチの整備 ・自動車渋滞対策の検討 ・ペットの持ち込みに関する地域ルールづくり（自粛区域の選定、周知等） ・ごみポイ捨て対策 ・霧ヶ峰の利用に対する協力金制度の運用（旅館・ホテル等への募金箱設置他） ・施設の利用に関する負担金制度の運用（トイレチップ制、渋滞ピーク時の一時的有料駐車場他） 	<ol style="list-style-type: none"> 1 諏訪市、下諏訪町等が遊歩道や木道等を整備・補修 2 諏訪市が車山肩に設置したバイオトイレを管理 3 ドローンの取扱いについて検討
<p>3</p> <p>霧ヶ峰 エコ ツー リズム モデル 構築 計画</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) エコツアーの実施体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・エコツアー受入れ体制の整備（総合的情報提供、ポータルサイトの運営、情報収集、各ビジターセンターの連携等） ・エコツアー参加者とエコツアー実施団体との間のコーディネート（参加者ニーズに応じて最も適したプログラムの提案） ・エコツアー実施団体間の連携（エコツアー実施団体の情報共有のサポート等） ・宿泊施設との連携 ・参加・体験型プログラム実施のための諸団体との連携（雑木処理、外来種除去活動等への参加呼び掛け） ・インタープリターの募集、養成 ・相互研鑽、質の向上（実施団体の創意工夫、切磋琢磨を基本とし、講習会の開催等、各団体の取り組みを支援） ・エコツアーの健全な発展につながる料金設定 (2) 情報提供、情報発信体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・霧ヶ峰のエコツアーの全国発信のための基盤整備 ・営業 ・マスコミ戦略 ・ビジターセンターの体制強化 	<ol style="list-style-type: none"> 1 エコツーリズムの発展、インタープリターの養成のための事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成21年度から開始したインタープリター養成講座を継続実施（平成29年度までに149人が受講）（霧ヶ峰ビジターセンター連絡会） (2) エコツアー実施については、霧ヶ峰自然教室との連携により実施 2 霧ヶ峰自然保護センター機能強化のための検討